

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る 「帰国者・接触者電話相談センター」について

厚生労働省及び東京都、練馬区では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る「帰国者・接触者電話相談センター」を開設いたしましたので、お知らせいたします。

- 少なくとも以下のいずれかに該当する方は、すぐに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
(これらに該当しない場合の相談も可能です。)
 - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ず御相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤等を飲み続けなければならない方も同様です。)
- 妊婦の方へ
妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。
- お子様をお持ちの方へ
小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

**なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。
これまで通り、検査については医師が個別に判断します。**

■ 練馬区

電話 [03-5984-4761] 受付時間 [平日 午前9時 ~ 午後5時]

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/hoken/kansensho/2019-nCoV/soudan.html#cms39D8D>

■ 東京都（東京都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター）

電話 [03-5320-4592] 受付時間 [平日 午後5時 ~ 翌午前9時] 及び [土・日・祝日の終日]



一般社団法人

練馬区医師会 2020.05.21

关于与新型冠状病毒感染症（COVID-19）相关的 「归国者・接触者电话咨询中心」

厚生劳动省及东京都、练马区开设了与新型冠状病毒感染症（COVID-19）相关的「归国者・接触者电话咨询中心」特此通知。

- 至少符合以下任意一项的人员、应立即向归国者・接触者咨询中心咨询。
(不符合这些情况的话也可以咨询。)
 - ・有喘不过气（呼吸困难）、感到非常乏力（倦怠感）、高烧等强烈症状中的任何一种情况下
- 容易重症化的人员（※），有发热、咳嗽等较轻的感冒症状时
※老年人、糖尿病患者、有心脏、呼吸系统（COPD等）基础疾病的人员，正在接受透析患者和服用免疫抑制药剂或抗癌药剂等人员
- 上述以外的人员有持续出现发热、咳嗽等较轻的感冒症状时
(症状持续4天以上时、请务必咨询。症状有个人差异，如果你觉得有强烈症状的话，请立即咨询。必须持续喝退烧药等人员也是一样。)
- 致孕妇人员
关于孕妇，为了慎重起见，和容易重症化的人员一样，请尽早向归国者・接触者咨询中心咨询。
- 致有小孩的人员
关于儿童，希望通过儿科医生来诊断，或者请打电话向归国者・接触者咨询中心或经常就诊的儿童医疗机构咨询。

另外、以上是国民咨询、就诊的大致判断标准。

和以前一样、关于检查、医生会个别判断

■ 练马区

电话 [03-5984-4761] 受理时间 [平日 上午9点 ~ 下午5点]

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/hoken/kansensho/2019-nCoV/soudan.html#cms39D8D>

■ 东京都（东京都・特别区・八王子市・町田市 联合电话咨询中心）

电话 [03-5320-4592] 受理时间 [平日 下午5点 ~ 次日上午9点 以及周六，周日，节假日等24小时]



一般社団法人练马区医师会

2020.05.21